

1 経緯

2019年12月に、日本で初めて開催された「国連観光・文化京都会議2019」において、「観光」がプロモーターとなって、「文化」と「地域コミュニティ」の継承・発展につなげる京都の取組が「京都モデル」として高く評価された。

同会議の成果である「観光・文化京都宣言」において、観光と文化の共存、SDGsの達成に向けた今後の取組指針として、「京都モデル」の活用を推進することや、UNWTO世界観光倫理憲章の実行及び行動規範等の採用によって観光部門における倫理意識を強化することが盛り込まれた。

2 目的

観光事業者や観光客が京都において尊重し、遵守いただけるような行動の基準を構築し、その普及・実践を図ること、また、京都市民が京都の魅力を再認識し、観光客をあたたく迎えるおもてなしの文化を醸成することにより、観光と市民生活のより良い調和、地域文化や地域コミュニティの継承・発展、地域や社会の課題解決につながる持続可能な観光の実現を目指す。

3 京都スタンダード（仮称）の内容（イメージ）（案）

（1）観光事業者等が意識・実践すべき内容（イメージ）

- ・ 市民生活と調和した事業の運営
（例：テイクアウト可能な店舗は必ずゴミ箱を設置するなど、ポイ捨て防止の工夫 等）
- ・ 観光客への地域のマナーや習慣の啓発
（例：私有地への無断立入り、路上喫煙禁止等の周知 等）
- ・ 地域コミュニティへの貢献
（例：地域活動（お祭り等）への協力・参画、災害発生時の支援拠点 等）
- ・ 地域文化の継承や振興
（例：京都の歴史・文化に関する積極的な発信、京都に残る文化財等の保全への協力 等）
- ・ 感染症をはじめとする危機管理対応 など
（例：観光客への啓発も含めた感染症対策・拡大予防策の徹底 等）

（2）観光客が意識・実践すべき内容（イメージ）

- ・ 市民生活と調和した行動の促進
（例：ゴミのポイ捨てや食べ歩き防止などの観光マナーの遵守 等）
- ・ 地域の文化への敬意とその維持・継承への協力
（例：歴史的・文化的な施設における適切なふるまい、文化財等の保存に向けた寄付 等）
- ・ 環境負荷の低い観光スタイルの推進 など
（例：公共交通機関の利用やリサイクルの推進 等）

（3）市民が意識・実践すべき内容 ～京都市市民憲章の実践～

京都市市民憲章で掲げる市民があたたかく観光客を迎える文化が継承・発展するとともに、京都が、50年後、100年後も魅力的なまちとしてあり続けるため、市民自身が、京都の文化や風習等をしっかり知り、学び、楽しむことによってその維持・発展に貢献し、京都の魅力を再認識することによって、その素晴らしさを多くの人に味わってもらいたいという意識や、観光客をあたたかく迎えるおもてなしの心を醸成する。

4 京都スタンダード（仮称）策定に向けた進め方

今後、本日いただいた御意見や、事業者、関連業界団体等からの御意見を踏まえながら検討を進め、「市民生活の豊かさの向上ワーキンググループ」で御意見をいただいたうえで、京都市・京都市観光協会で策定する。